

浜松医科大学財務レポート 2008



平成19事業年度
2007年4月1日～2008年3月31日

浜松医科大学は、

- 1)優れた医療人を教育すること(教育)
- 2)独創的で世界の最先端研究の拠点になること(研究)
- 3)最善・最高の医療を提供し地域の中核的病院になること(診療)
- 4)産学官連携など、大学が持つ「知」を社会へ提供、還元すること(社会貢献)

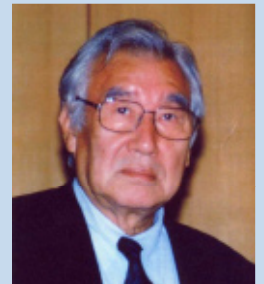
を使命とし、「経営」、「研究推進」、「教育」、「調査・労務」、「情報・広報」、「病院運営」及び「総務」の7つの企画室を設置し、4名の理事及び3名の副学長を中心に中期目標・中期計画に沿って事業の企画立案を行っています。

今後についても「多様な資金の確保」、「経費の効率的な使用・管理経費の抑制」、「有効な資源配分」を推進し、教育、研究、診療及び社会貢献等の質の向上に取り組み、社会に期待される大学を目指していきます。

国立大学法人への移行(平成16年4月)以来、法人化のメリットを生かして運営し、健全な財務内容を保ちつつ発展してきた。本学の運営上の特徴は、学長のもとに7つの企画室(経営、研究推進、教育、調査・労務、情報・広報、病院運営、総務)を設置、4名の理事及び3名の副学長にそれぞれの大学運営の重要なテーマの分担、企画立案を行わせるとともに、各室長に予算執行の権限を与えていることである。

国立大学法人評価委員会の平成19年度業務の実績に関する評価結果においても、高く評価され、その全体評価においては次のように記載されている。「浜松医科大学は、優れた臨床医と独創性に富む研究者の養成、独創的研究及び新しい医療技術の開発、患者第一主義の診療の実践を大学の基本的目標として掲げ、学長の下に7つの企画室を置いて、大学運営の重要なテーマを分担し、企画立案を行い、学長を支援しつつ大学運営を進めている。毎月、予算の執行状況及び収入実績が経営企画室会議に報告され、対前年同月の比較分析を行っているほか、財務指標の経年比較や他大学との比較検討を行った結果を踏まえ、教育・研究設備への投資等、次期事業年度の計画の作成・実施に役立てるなど、財務情報の分析結果を効果的に大学運営の改善に活用している。(中略)財務内容については、知的財産コーディネーターが共同研究や外部資金の応募課題を模索するなどの取組を行った結果、平成18年度から平成19年度にかけて、受託研究が大幅に増加するなど、継続的に外部資金の獲得増が図られている。教育研究の質の向上については「分子イメージングセンター」及び「がん教育研究センター」を設置し、大学院博士課程光先端医学専攻に「分子イメージングセミナー」を新設するとともに、専攻横断的に「がんプロフェッショナル養成コース」を設置することとするなど、高度先進医療のニーズに応じた教育研究に取り組んでいる。」

このように、平成18年度から平成19年度にかけて、受託研究が189件、2億9,720万円から203件、4億77万円に増加しており、外部資金比率は4.7%(対前年度比0.6%の増)となった。また、各企画室の実施事業において、上半期の自己収入の増、節約・節減及び事業の見直しにより財源を捻出、経費を再配分でき、教育・研究等の向上に役立てることができた。



浜松医科大学学長 寺尾 俊彦

この度、平成19年度分の第1号財務レポートを作成することになりました。大学および病院の事業計画、経営状況、その結果などを皆様宛に分かりやすい形で表現し、ご理解とご協力をお願いするというのがその主旨であります。

大学が法人化して少しずつ大学、病院内の施設、設備、システム等が変わってきていることはお分かりいただけていると思います。現在、浜松医大病院は再整備途上にあり、概算要求等による支援を得ながら、健全な経営状況にあると言えます。19年度は18年度よりわずかに病院稼動額の増収があって、20年度には大学の方に少しずつ還元し貢献できる計画もできております。病院は大きな収入が得られれば、大学の教育、研究、診療に自由度の高い貢献ができるというメリットが単科医科大学にはあると思います。その意味でも皆様にご協力をいただき、ますます繁栄させていくことが可能となると考えております。何卒、ご協力とご理解をよろしくお願いいたします。



浜松医科大学理事(財務・病院担当) 中村 達

【貸借対照表】(要約)

貸借対照表は決算日における資産、負債及び純資産を記載し財政状態を明らかにするものです。

借入金等の負債と国からの出資等の純資産による土地・建物等をもとに教育・研究・診療の業務活動を行っていることがわかります。

(単位:百万円)

資産の部	19年度	18年度	増減(19-18)
土地	6,490	6,490	0
建物	7,331	6,869	462
構築物	209	206	3
工具器具備品	3,653	2,054	1,599
図書	969	987	▲ 18
その他固定資産	10	12	▲ 2
建設仮勘定	3,942	1,053	2,889
無形固定資産等	73	74	▲ 1
固定資産計	22,677	17,745	4,932
現金及び預金	7,221	4,704	2,517
未収入金(※1)	2,089	2,088	1
たな卸資産	173	196	▲ 23
その他	41	12	29
流動資産計	9,524	7,000	2,524
資産合計	32,201	24,745	7,456

負債の部	19年度	18年度	増減(19-18)
資産見返負債(※2)	2,209	2,049	160
借入金	11,115	8,390	2,725
リース債務	1,750	612	1,138
運営費交付金債務	540	384	156
寄附金債務	1,112	1,086	26
前受受託研究費等	241	174	67
未払金(※3)	3,868	1,438	2,430
預り金	155	185	▲ 30
その他	149	148	1
負債合計	21,139	14,466	6,673

純資産の部	19年度	18年度	増減(19-18)
資本金	5,317	5,317	0
資本剰余金	1,538	1,127	411
利益剰余金			
目的積立金(※4)	779	861	▲ 82
積立金	2,402	1,877	525
当期末処分利益	1,026	1,097	▲ 71
純資産合計	11,062	10,279	783
負債・純資産合計	32,201	24,745	7,456

(資産)

平成19年度末現在の資産合計は前年度比7,456百万円(30%)増の32,201百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、立体駐車場、保育所、廃水処理施設改修等の建設により462百万円(7%)増の7,331百万円、工具器具備品が総合医療情報システム等のリース資産の取得、目的積立金を財源とした教育研究用設備、診療用機器の取得等により1,599百万円(78%)増の3,653百万円、建設仮勘定が附属病院再整備事業に伴う工事中建物の増加等により2,889百万円(274%)増の3,942百万円、現金及び預金が、同じく附属病院再整備事業の長期借入金等に伴い2,517百万円(54%)増の7,221百万円となったことが挙げられる。

(負債)

平成19年度末現在の負債合計は6,673百万円(46%)増の21,139百万円となっている。

主な増加要因としては、借入金、附属病院再整備事業の借入れ等により2,725百万円(32%)増の11,115百万円、リース債務が総合医療情報システム等のリース契約により1,138百万円(186%)増の1,750百万円、未払金が附属病院再整備事業の工事費用の支払額等により2,430百万円(169%)増の3,868百万円となったこと等が挙げられる。

(純資産)

「国立大学法人会計基準」の改訂により当事業年度より「資本」から「純資産」と名称が変更されました。

平成19年度末現在の純資産合計は783百万円(8%)増の11,062百万円となっている。

主な増加要因としては、積立金が累積したことにより525百万円(28%)増の2,402百万円となったこと、資本剰余金が、目的積立金による建物等の取得及び損益外減価償却累計額の増加により411百万円(36%)増の1,538百万円となったことが上げられる。

(注)

※1 未収入金 …… 未収附属病院収入でほとんどの額(1,945千円)は社保・国保への診療報酬請求等分で5月までには入金されるものです。

※2 資産見返負債 …… 資産見返負債とは、運営費交付金、寄附金、補助金などを財源として取得した資産については、取得時に資産と同額の「資産見返負債(それぞれの財源の名称)」を負債に計上し、その資産の減価償却相当額の同額を取り崩し収益計上することで収支均衡に作用する独立行政法人等の独特の勘定科目です。

※3 未払金 …… 業者等への3月末時点での支払未了額で5月末までには全額支払済です。(今年度は病院再整備工事費等の支払により増加しています。)

※4 目的積立金 …… 当期総利益(決算剰余金)のうち現金の裏付けがあり経営努力の結果生じたことを文部科学大臣から承認されることにより、目的積立金として翌事業年度へ繰り越しが可能となります。この目的積立金により当事業年度では、立体駐車場、保育所の整備、研究用機器の購入等に使用しています。

【損益計算書】(要約)

損益計算書は事業年度内に実施した事業等により発生した費用と収益を記載し、1年間の運営状況を明らかにするものです。教育、研究、診療等の業務(目的)別に費用を、運営費交付金や附属病院等の財源別に収益を表しています。

(単位:百万円)

費用	19年度	18年度	増減(19-18)
人件費	8,654	8,407	247
教育経費	248	318	▲70
研究経費	923	895	28
診療経費	6,834	6,812	22
教育研究支援経費	149	162	▲13
受託研究費等	473	398	75
一般管理費	351	263	88
財務費用	278	277	1
経常費用計	17,910	17,532	378
臨時損失	21	27	▲6
当期総利益	1,026	1,097	▲71
計	18,957	18,656	301

収益	19年度	18年度	増減(19-18)
運営費交付金収益	5,116	5,007	109
授業料等収益	653	648	5
附属病院収益	11,639	11,544	95
受託研究等収益	483	399	84
寄附金収益	409	369	40
間接経費収入	63	25	38
施設費収益	9	165	▲156
資産見返負債戻入	316	329	▲13
財務収益	9	0	9
財産貸付収入等	204	137	67
経常収益計	18,901	18,623	278
臨時利益	11	27	▲16
目的積立金取崩額	45	6	39
計	18,957	18,656	301

(経常費用)

平成19年度の経常費用は378百万円(2%)増の17,910百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費等が、受託研究及び受託事業の増加に伴い75百万円(19%)増の473百万円となったこと、人件費が、診療業務の向上のため看護師等の増員等により247百万円(3%)増の8,654百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、学外実習等の経費見直し等により教育経費が前年度比70百万円(22%)減の248百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

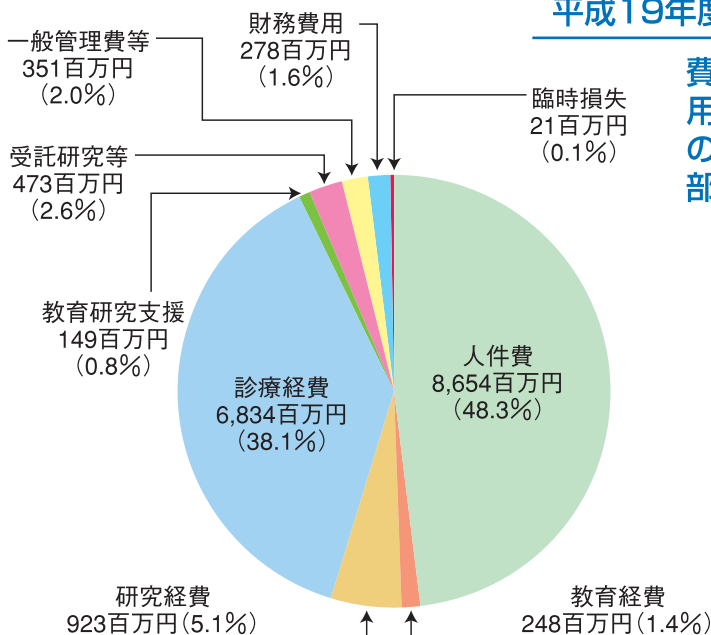
平成19年度の経常収益は278百万円(1%)増の18,901百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収益が、受託研究及び受託事業等の受入れの増加に伴い84百万円(21%)増の483百万円となったこと、附属病院収益が、手術件数の増加・診療単価の増加等に伴い、95百万円(1%)増の11,639百万円となったことが挙げられる。

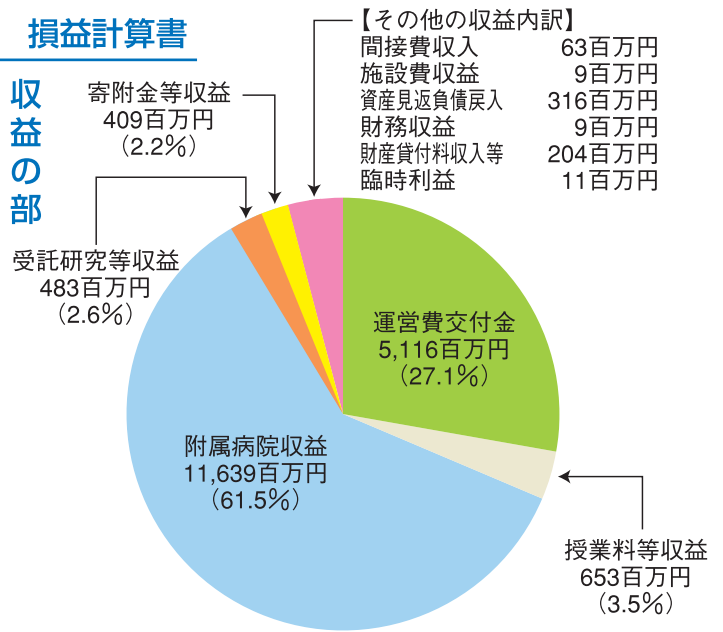
また、主な減少要因として、施設費収益について昨年度施設整備補助金で措置されたアスベスト対策事業が今年度はないため156百万円(94%)減の9百万円となることが挙げられる。

(※収益の計上額は当該年度の現金の収入額ではなく、事業実施に伴う成果に相当する(研究等に使用した)金額です。受託研究等収益の金額は上記の表のとおりであるが、受託研究の収入額は平成18年度2億9,720万円、平成19年度4億77万円(対前年度比35%の増)に増加しており、外部資金比率は4.7%(対前年度比0.6%の増)となっている。)

平成19年度 損益計算書



費用の部



【その他の収益内訳】

間接経費収入	63百万円
施設費収益	9百万円
資産見返負債戻入	316百万円
財務収益	9百万円
財産貸付料収入等	204百万円
臨時利益	11百万円

平成19年度の主な事業

運営費交付金等による国の支援の外、職員の努力により外部資金及び病院収入等が増加したなかで、効率的な運用を図ることにより下記のような事業を実施することが出来ました。

教育に関する事業

1. がん治療における人材育成を目的とした、がんプロフェッショナル養成プランに参加し、がん教育研究センターを整備
2. 学習環境の整備や実習指導体制の改善
3. 平成20年4月からの助産学専攻科設置準備として実習室等の改修及び実習設備の整備
4. 体育館改修、講義棟実習室等の改修、課外活動施設の整備 等



体育館改修

研究に関する事業

1. 先端的・学際的領域の基礎研究・臨床研究を推進し、国際的に高く評価される研究水準を目指すため、共同利用の研究設備を整備
【高速細胞分取装置、生細胞タイムラプスイメージングシステム、DNAシーケンサ 等】
2. 分子診断学と地域医療学の寄附講座を開設
3. 「子どものこころの発達研究センター」による教育研究事業
4. 光技術を用いた血管内細胞応答の生体内イメージング研究創出事業
5. フォト・アクチブ・ドラッグの創薬開発システムの構築と開発研究についての連携融合事業



高速細胞分取装置

診療に関する事業

1. 病院再整備事業
(現在の病院の南側に建設中で、地上8階、地下1階建て、病棟、手術部、集中治療部、輸血部及び材料部等で構成されています。平成22年春には使用を開始し、引き続き、外来棟を改修する予定です。)
2. 形成外科、病理部等の整備
3. 64列MD-C T装置、16列C T装置導入
4. 放射線治療システム(ライナック)、
密封小線源治療装置更新、前立腺がん
密封線源治療装置の導入
5. がん診療連携拠点病院機能強化事業及び
治験拠点病院活性化事業に参画
6. 静岡県難病医療拠点病院事業



病院再整備(20年3月現在)



放射線治療システム

その他の事業

1. 病院再整備による患者駐車場の減少を補うほか、交代制勤務及び緊急時の速やかな対応を求められている医療関係職員等の駐車場を確保する等のため立体駐車場を整備
2. 女性医師、看護師の確保対策及び次世代育成支援対策のため学内保育所を設置
3. 廃水処理施設改修



保育所



立体駐車場

【当期総利益の主な要因】

当期総利益 1,026百万円

●本学の経営努力による利益……………525百万円

教育・研究設備の整備、病院再整備に伴う診療機器等の整備等に充てる計画実現のため、附属病院収入その他の自己収入の増、効率的な事業の実施による経費削減等の運営努力により生じたものです。

この利益は、実際に運営に利用できる現金の裏づけがある利益で、文部科学大臣の経営努力承認を受け、目的積立金として整理され翌年度以降に繰越使用することが可能となります。教育・研究設備の整備、病院再整備に伴う診療機器等の整備等に充てることとしています。

●現金の裏付けのない会計処理の構造的な要因による利益…501百万円

国立大学法人会計基準に基づく一部の会計処理においては経営努力以外の要因で利益・損失が生じることがあります。

具体的な内容としては、附属病院の建物や診療機器等の整備のための借入金の償還期間とその財源で取得した固定資産の減価償却期間のずれから生じた利益(472百万円)や、自己収入(附属病院収入等)により取得した固定資産の取得額と減価償却の差額等(29百万円)があげられます。

※本レポートに関連する資料は、浜松医科大学ホームページにて開示しています。

- ・中期目標・中期計画、年度計画

http://www.hama-med.ac.jp/university/report_open/com.html

- ・財務諸表、事業報告書等

http://www.hama-med.ac.jp/university/report_open/financial_affairs.html#h19



この彫像は病院開院当初に取得した青木三四郎氏の製作による親子の鷹をかたどったもので「回生」と名付けられています。現在、病院2階患者支援窓口の奥の屋上庭園に設置されています。美術品として資産に登録されています。

財務レポートをお読みいただきありがとうございました。

今後も皆様に財務情報をわかりやすく説明するよう努めてまいります。

レポートに関する皆様からのご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。



国立大学法人 浜松医科大学

財務レポート 2008(平成19事業年度)

発行:国立大学法人浜松医科大学総務部会計課

〒431-3192 静岡県浜松市東区半田山1丁目20番1号

TEL.053-435-2111(代)

<http://www.hama-med.ac.jp>